

事例周知・再発防止〔平成26年度発生事例〕

災害の種類	労働災害：その他	工事区分	低木剪定及び除草工
事故内容	除草作業中肩掛式草刈機が近くにいた作業員に接触	被災者	性別・年齢 男 32歳
被災状況	足首の裂傷 全治3週間		職業 土木作業員

〔災害の概要〕

□ 現場の状況： 従業員7名（剪定機による低木の剪定作業1名、肩掛式草刈機による除草作業2名、枝葉等集積作業2名、交通整理員2名）で、（国）473号家山桜トンネル中央分離帯内の低木（ツツジ）の剪定及び下草の除草作業を実施

□ 事故の概要： 平成26年7月18日（金曜日）11時45分頃
 剪定作業員がツツジの剪定を行い、その後ろを除草作業員が肩掛式草刈機で下草の除草を行っていた。
 その際、除草作業員が、剪定作業員が後退してきたのに気付くのが遅れ、剪定作業員の右足首と肩掛式草刈機の刃が接触した。
 消防署に救急車要請の連絡をし、負傷者は島田市民病院へ搬送され手当てを受けた後帰宅した。
 なお、同日12時30分頃に消防署から連絡を受けた、島田警察署田林警部補が事故概要等の事情聴取を現地にて行った。

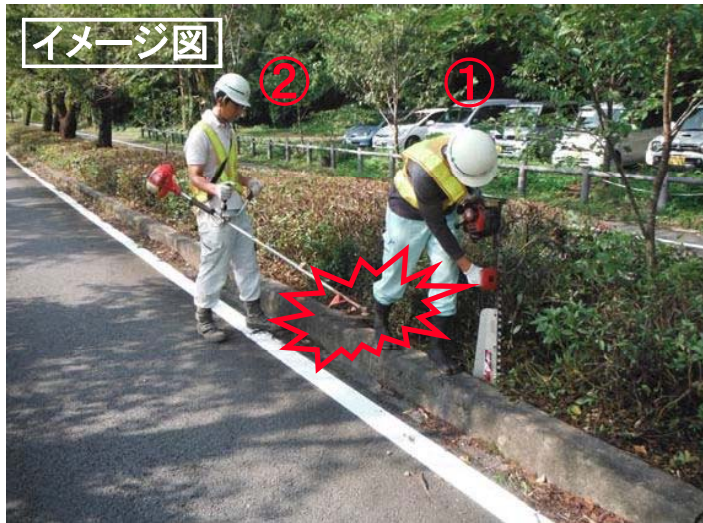
□ 安全対策の有無： 有 朝の安全ミーティングでKY活動の実施。

〔再発防止策〕

□ 問題点： ①朝の安全ミーティングで安全な作業間隔を確保すること等の注意喚起を行ったが、作業中の安全な作業間隔の確保が守られなかった。
 ②作業速度が違う2種類の作業機械を使用する作業員が同じ作業ブロック内で作業を行ってしまったため、作業ブロックの終点部付近で近接した作業を行う状態になってしまった。
 ③肩掛式草刈機による除草作業を日常的に行っていたため、慣れによる油断があった。

□ 防止対策： ①セーフティーコーン又はバリケード等で、各作業員の作業範囲（作業ブロック）を明確にする。
 ②現場責任者が作業指揮者（作業監視者）として現場に常駐し、常に安全作業の指導・確認を行う。
 ③作業終了後は作業の反省会を行い、問題箇所を出し合い共有化を図る。

〔事故の状況が判る写真又は図面〕



作業進行方向の
前方より撮影

- ①： 剪定作業員
- ②： 除草作業員



作業進行方向の
後方より撮影

- ①： 剪定作業員
- ②： 除草作業員



作業進行方向の
横から撮影

- ①： 剪定作業員
- ②： 除草作業員